第7章 経営戦略

水道事業の経営戦略について、総務省の「経営戦略策定ガイドライン改訂版」(平成 29 年 3 月) に示された内容に沿って、次のとおり策定します。

なお、簡易水道事業の経営戦略については、平成29年3月に策定済みです。

■団体名:成田市

■事業名:成田市水道事業

■策定日:2019(平成31)年3月

■計画期間:2019(平成31)年度~2028(平成40)年度

7.1 事業概要

7.1.1 事業の現況

(1) 給水

供用開始年月日	昭和8年8月1日
法適*(全部・財務)・非適の区分	法適(全部)
計画給水人口	80,000 人 <平成 17 年 3 月変更認可(第 8 次拡張>
現在給水人口	72,824 人
有収水量密度	2.7 ∓ m³∕ha

(平成30年3月31日現在)

(2) 施設

水 源	□表流水, □ダム, □伏流水	□表流水, □ダム, □伏流水, ■地下水, ■受水, □その他(複数選択可)									
施設数	浄水場設置数	6 箇所	· 管路延長	200 T m							
加 改 数	配水池設置数	15 箇所	官的延女	388 ↑ m							
施設能力	28,700m³/日		施設利用率**	76.40%							

(平成30年3月31日現在)

(3) 料金

1) 料金体系の概要・考え方

口径別体系*の基本料金*と逓増型*の従量料金*の二部料金制*となっています。

表 7.1.1 現行の料金体系(水道事業)

			料金(1ヶ	月当たり)					
		基本料金		従量料金(1m³ 当たり)					
	口径	料金		(CE11 = (= 1, C))					
	13mm	453 円 60 銭		1m³から10m³まで	61円56銭				
	20mm	1,026 円		10m³を超え 20m³まで	162円				
	25mm	1,792 円 80 銭		20m³を超え 40m³まで	263 円 52 銭				
一般用	30mm	3,337 円 20 銭	一般用	40m³を超え 100m³まで	352円08銭				
	40mm	6,976 円 80 銭		100m³を超え 500m³まで	436 円 32 銭				
	50mm	15,703 円 20 銭		500m³を超え 1,000m³まで	476 円 28 銭				
	75mm	35,931 円 60 銭		1,000m³を超える分	475 円 20 銭				
	100mm	69,217 円 20 銭							
	150mm	192,002 円 40 銭							
臨時用	1m³につき	464円 40 銭							

2) 料金改定年月日

平成24年4月1日に料金改定を行っています。なお、平成26年4月1日には、消費税率引き上げによる料金改定を行っています。

(4) 組織

1) 組織体制

事務全般に関わる業務課と施設の整備、維持管理等に関わる工務課で構成されています。 (3.1(5) 組織の状況 図 3.1.19 参照)

2) 職員数

平成30年4月1日現在、16名が業務にあたっています。 なお、簡易水道事業については、水道事業の職員3名が兼務しています。 (3.1(5)組織の状況 表3.1.3 参照)

3) 職種別年齡構成

50 歳以上 60 歳未満の職員数が最も多く全体の半数を占めており、次いで 40 歳以上 50 歳未満の職員数が多くなっています。

(3.1(5) 組織の状況 図 3.1.21 参照)

7.1.2 これまでの主な経営健全化の取り組み

(1) 民間活用

配水場運転保守管理、料金等徴収事務等を民間委託することにより、コスト縮減及び効率 的経営に努めています。

(2) 施設の統合

水道事業施設更新計画を策定して、検討を進めます。

(3) 広域化**

県内の水道事業体の状況について、情報収集に努めています。また、印旛郡市広域市町村 圏事務組合を事務局とする印旛地域末端給水事業統合研究会に参加し、事業統合について調 査研究を行っています。

7.1.3 経営比較分析表*を活用した現状分析

経常収支比率*は100%を超えており、累積欠損金比率*は0%を維持していますが、料金回収率*は80%後半であり、給水に係る費用に対して、給水収益で賄えない状況にあります。このような状況にもかかわらず、経常収支比率が100%を超えているのは、臨時的な収入である給水申込納付金と非資金性の収入*である長期前受金戻入*があるためです。

なお、経営比較分析表は 57 ページから 58 ページに、経営比較表の各分析項目の説明については、59 ページから 60 ページに掲載しています。

経営比較分析表 (平成 28 年度決算)

全体総括

短期的に見れば、給水に係る費用に対して、給水収益で賄えていない状況であっても、大口需 要者の加入予定により給水収益の増加や、集合住宅の建設・宅地開発等による給水申込納付金に よる収入を予定しており、経常収支比率は 100%を超える見込みである。

しかし、今後、施設の大規模更新工事が予定されており、また、企業債残高も高額であるため、そ の分の費用を確保しなければならず、厳しい経営環境になることが明白である。このことから、将来 にわたって、事業を継続していくための経営戦略を策定し、それに沿った事業運営を行っていく 必要がある。

1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率・② 累積欠損金比率・⑤ 料金回収率

経常収支比率は 100%を超えており、累積欠損金比率は 0% を維持している。また、料金回収率は、80%後半であり類似 団体と比較して、下回っている状況である。

給水収益は増加しているものの、給水に係る費用に対して、 給水収益で賄えない状況である。このような状況にもかかわら ず、経常収支比率が100%を超えているのは、一時的な営業外 収益である給水申込納付金と非資金性の収入である長期前受 金戻入があるためである。

④ 企業債残高対給水収益比率

類似団体と比較して、圧倒的に高い状況にある。計画的な改 良工事及び拡張事業の内容精査により、企業債の借入れの抑制 に努めてきたため、減少傾向にある。

⑥ 給水原価

企業債利息、減価償却費が高額であるため、類似団体と比較す ると非常に高い状況にある。しかし、経費削減のために計画的な 修繕の実施等により、わずかであるが減少傾向にある。

⑦ 施設利用率

施設利用率は類似団体と比較して、高い状況にあり、保有して いる施設を有効に利用していることを示している。

また、さらなる施設の効率利用をするため、施設の統廃合を含 めた施設更新計画を検討しているところである。

2. 老朽化の状況について

① 有形固定資産減価償却率

指標値としては、増加傾向にあるものの、類似団体と比較し て下回っている。これは、施設や管路等の更新を計画的に行っ ているためである。

② 管路経年化率・③ 管路更新率

管路に関しても、類似団体と比較して下回っている。これは 過去に集中して管路の更新を行ったためである。引き続き、管 路耐震化工事実施計画に従い更新を実施していく。





「料金水準の適切性」



千葉県 成田市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報	
法適用	水道事業	末端給水事業	A4	非設置	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月 20m ³ 当たり家庭料金(円)		
_	57.22	54.08	2.6	889	

人口(人)	面積(km²)
132,334	213.84
人口密度(人/km ²)	現在給水人口(人)
618.85	71,611
給水区域面積(km²)	給水人口密度(人/km²)
26.06	2 747 93





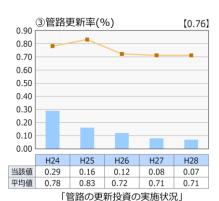


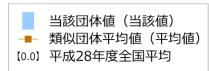












※平成24年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路経年化率及び管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

■経営比較分析表の各分析項目の説明

1.経営の健全性・効率性

① 経常収支比率(%)

(算出式)経常収益/経常費用×100

当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが必要です。

② 累積欠損金比率(%)

(算出式) 当年度末未処理欠損金/(営業収益-受託工事収益)×100

営業収益に対する累積欠損金(営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補塡することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと)の状況を表す指標です。経営の健全性を確保するためには、累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが求められます。

③ 流動比率(%)

(算出式)流動資産/流動負債×100

短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要です。

④ 企業債残高対給水収益比率(%)

(算出式)企業債現在高合計/給水収益×100

給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析することが求められます。

⑤ 料金回収率 (%)

(算出式)供給単価/給水原価×100

給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金水準等を評価することが可能です。供給単価と給水原価との関係を見るものであり、料金回収率が 100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味します。

⑥ 給水原価(円)

(算出式) {経常費用一(受託工事費+材料及び不用品売却原価+附帯事業費) ー長期前受金戻入} /年間総有収水量

有収水量 1m³ あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標です。明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析することが求められます。

⑦ 施設利用率(%)

(算出式) 一日平均配水量/一日配水能力×100

一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。明確な数値基準はありませんが、一般的には高い数値であることが望まれます。経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、数値が低い場合には、施設が遊休状態ではないかといった分析が必要です。

⑧ 有収率 (%)

(算出式)年間総有収水量/年間総配水量×100

施設の稼動が収益につながっているかを判断する指標です。100%に近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていると言えます。数値が低い場合は、水道施設や給水装置を通して給水される水量が収益に結びついていないため、漏水やメーター不感等といった原因を特定し、その対策を講じる必要があります。

2.老朽化の状況

① 有形固定資産減価償却率(%)

(算出式) 有形固定資産減価償却類型額 /有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価×100

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析することが求められます。

② 管路経年化率(%)

(算出式) 法定耐用年数を経過した管路延長/管路延長×100

法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合を示しています。明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている 状況を把握・分析するとともに、耐震性や、今後の更新投資の見通しを含め、合理的な数値であることが求められます。

③ 管路更新率(%)

(算出式) 当該年度に更新した管路延長/管路延長×100

当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できます。明確な数値基準はありませんが、数値が 2.5%の場合、すべての管路を更新するのに法定耐用年数の 40 年かかる更新ペースであることが把握できます。数値が低い場合、耐震性や、今後の更新投資の見通しを含め、合理的な理由が求められます。

7.2 将来の事業環境

7.2.1 給水人口*、水需要*の予測

水道事業の給水人口は増加傾向にあります。しかし、一日平均給水量^{*}は節水意識の高まりや節水機器の普及により、横ばいで推移していくものと推定されます。

(4.1(1) 水需要の動向 図 4.1.1 参照)

7.2.2 料金収入の見通し

給水人口は増加するものの、料金収入はほぼ横ばいの見通しです。

(4.2(4) 料金収入と資本費*の見通し 図 4.2.5 参照)

7.2.3 施設の見通し

水道事業の施設最大稼働率*は、一日最大給水量*が、若干、増加することから、今後も90%を超える値で横ばいに推移していくものと推定されます。

(4.1(2) 配水施設の効率性 図 4.1.2 参照)

7.2.4 組織の見通し

職員数は、2008(平成20)年度から2017(平成29)年度にかけて5名減少しており、 今後は、現在策定中の水道事業施設更新計画により、事業量の増加が見込まれているため、 人材の確保が必要となります。

併せて、専門的な技術を継承していく体制の確保が必要です。

7.3 経営の基本方針

経営戦略においても、基本理念を「住んでよし 安全・安心な水を未来につなぐ成田の水道」とし、この基本理念を実現するため、「持続」、「安全」、「強靭」の観点から、それぞれ「いつまでも市民とともにある水道」、「安心して市民が利用できる水道」、「災害に強い水道」の3つを基本方針とします。

7.4 投資・財政計画(収支計画)

7.4.1 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

(1) 収支計画のうち投資についての説明

目標

- ■計画的な施設・管路の更新
- 標 ■施設機能の向上
 - ■耐震性能の向上

投資に関する取り組みについては、法定耐用年数**での更新ではなく、設備の重要度や機能診断**結果等も考慮した優先度に基づき、長寿命化対策*等も含め、投資、財政のバランスを勘案しつつ、合理的な更新を行う計画です。

このような考えのもと、投資額を概算したところ図 7.4.1 のとおりになっています。

年間で 20 億円近い投資が必要な年度があり、2018 (平成 30) 年度~2028 (平成 40) 年度において 95 億円程度の投資が必要です。



費目	2018 (平成30) 年度	2019 (平成31) 年度	2020 (平成32) 年度	2021 (平成33) 年度	2022 (平成34) 年度	2023 (平成35) 年度	2024 (平成36) 年度	2025 (平成37) 年度	2026 (平成38) 年度	2027 (平成39) 年度	2028 (平成40) 年度	合計
改良費	432	1,855	1,856	406	406	296	262	738	350	957	287	7,844
拡張費	385	35	54	43	15	15	15	415	15	15	15	1,021
その他 (設計、工 事管理、そ の他委託)	92	81	59	69	66	50	25	50	31	48	19	589
合計	908	1,971	1,968	518	487	360	301	1,203	396	1,020	321	9,454

図 7.4.1 投資額の見通し(水道事業)

(2) 収支計画のうち財源についての説明

目標

- ■適正な料金の確保
- ■企業債*残高の抑制

1) 料金収入

現在の料金体系では、料金回収率*が100%を下回っており、給水に係る費用を料金収入で賄えておらず、図4.2.3 に示したとおり2021(平成33)年度には経常収支*に損失が発生する見込みです。計画期間である2028(平成40)年度までの健全な経営を維持するために、2021(平成33)年度に17%の料金改定を実施した場合の財政試算を行った結果は、図7.4.2のとおりになります。

しかし、料金改定はお客様の負担増につながるものであるため、経営の効率化に継続して 取り組みながら、収益確保のあり方について、検討を続けていく必要があります。

なお、料金改定については、投資・財政計画上の推計に基づくもので、実際に改定を 行う時期や改定率などの具体的な検討については、給水収益の推移等により、総合的に 判断していきます。

2) 企業債**

国庫補助金[※]等を可能な限り活用し、また、損益勘定留保資金[※]を充当することで、事業費に対する企業債借入額の割合を減らすことにより、企業債残高の抑制を図りました。

(3) 収支計画のうち経費についての説明

収支項目は、実績の推移、今後の施策等を考慮し、以下のとおり見込みました。

- ■人件費は、2018(平成 30)年度を基本にベースアップとして 0.5%を乗じて算定しました。
- ■委託料は、2018(平成30)年度を基準とし、個々の業務委託内容を精査して、今後も 債務負担行為**や長期継続契約**を継続することを基本に算定しました。
- ■修繕費は、2018(平成30)年度予算額と同額を確保し、予算の範囲内で優先順位を設定して対応していくこととしました。
- ■受水費については、印旛広域水道用水供給事業*からの受水量変動に対応して見込みました。
- ■減価償却費^{*}は、固定資産の法定耐用年数^{*}に応じて、定額法を基本に算定しました。
- ■支払利息は、企業債※借入額に応じて、借入時の利率、償還年数に応じて算定しました。

7.4.2 投資・財政計画(収支計画)

投資·財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明の内容を反映し見込んだ収益的収支^{*}、 資本的収支^{*}及び料金収入・資本費^{*}の見通しは、図 7.4.2 から図 7.4.4 及び表 7.4.1 から表 7.4.2 のとおりです。

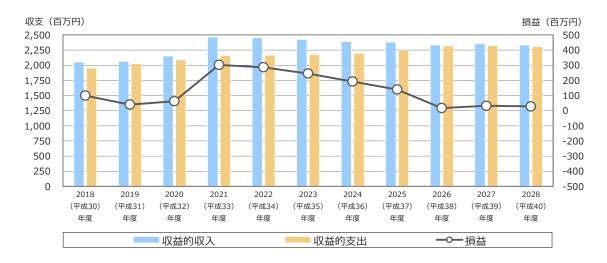


図 7.4.2 収益的収支※の見通し

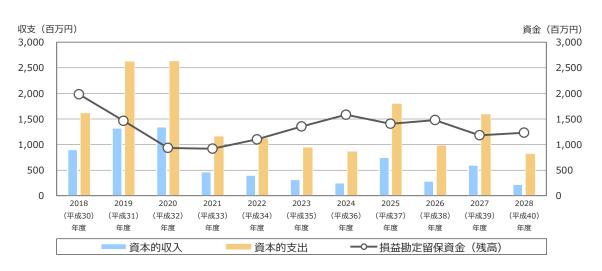


図 7.4.3 資本的収支※の見通し

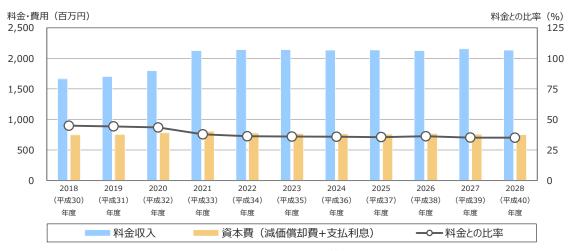


図 7.4.4 料金収入・資本費※の見通し

表 7.4.1 投資·財政計画(収益的収支[※])(水道事業)

_	_		衣 /.4.1		7以計画(収		(小坦争果)	ı	
	区	分	年	度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	2019 (平成31) 年度	2020 (平成32) 年度
		1. 営 業	収 益	(A)	1,641,454	1,664,278	1,674,013	1,710,774	1,805,002
	収	(1) 料 金	皇 収	入	1,635,044	1,654,168	1,663,274	1,701,874	1,796,102
		(2) 受 託 工	事 収 益	(B)	953	5,096	6,220	3,300	3,300
	益	(3) そ	Ø	他	5,457	5,014	4,519	5,600	5,600
収		2. 営 業	外 切	益	572,526	366,801	377,189	352,004	343,995
	的	(1) 補	助	金	164,336	35,879	34,137	31,291	28,688
			他会計	辅助金	157,450	29,296	26,860	24,448	21,845
	収		その他を	甫 助 金	6,886	6,583	7,277	6,843	6,843
益		(2) 長期前	5 受金	戻 入	98,483	105,066	88,184	84,253	84,112
	入	(3) そ	Ø	他	309,706	225,857	254,868	236,460	231,195
		収	計 計	(C)	2,213,980	2,031,079	2,051,202	2,062,778	2,148,997
		1. 営 業	費	用	1,686,941	1,691,039	1,788,882	1,858,640	1,931,490
		(1) 職 員	給	. 費	125,513	123,978	133,581	134,248	134,919
的	収		基本	給	55,955	56,505	60,997	61,302	61,608
			退 職 給	付 費					
	益		そ の	他	69,559	67,473	72,584	72,946	73,310
	Щ.	(2) 経		費	1,258,059	974,481	1,066,057	1,125,198	1,161,778
			動力	費	85,176	94,467	99,960	104,275	106,462
収	的		修繕	費	63,912	62,338	71,776	73,233	73,360
			材料	費					
	١. ا		そ の	他	1,108,972	817,676	894,321	947,690	981,956
	支	(3) 減 価	貸 去	即 費	577,695	592,580	589,244	599,194	634,794
支		2. 営 業	外 費	計 用	233,335	211,412	162,843	164,084	155,312
	出	(1) 支 払	」 利	息	185,144	172,165	157,055	154,084	145,312
		(2) そ	Ø	他	48,191	39,247	5,788	10,000	10,000
		支	出 計	(D)	1,920,276	1,902,451	1,951,725	2,022,724	2,086,802
	経	常 損 益	(C)-(D) (E)	293,704	128,627	99,477	40,054	62,195
特		別利	益	(F)					
特		別損	失	(G)	4,072	608	3,000	5,000	5,000
特		別 損 益	(F)-(C	i) (H)	△ 4,072	△ 608	△ 3,000	△ 5,000	Δ 5,000
当	年月	度 純 利 益 (又 は	純 損 失)	(E)+(H)	289,631	128,020	96,477	35,054	57,195
繰	越	利益剰余金又	は 累 積 欠	損 金 (I)					
流		動	資	産(J)	3,063,958	2,979,491	2,712,055	2,576,452	2,576,452
			うち未	収 金	334,065	323,720	166,617	165,000	165,000
流		動	負	債 (K)	926,082	841,356	724,658	741,940	722,497
			うち建設改	良費分	593,330	617,260	632,929	641,940	622,497
			う ち ー 時	借入金					
			うち未	払 金	320,826	210,246	91,729	100,000	100,000
累	積	欠 損 金 比 率((A)-(B)	×100)					
地 フ 資	方財	政法施行令第15条9 金 の	第1項により算: 不 足	定した 額 ^(L)					
_		· 益一受託工事』		B) (M)	1,640,501	1,659,182	1,667,793	1,707,474	1,801,702
地 資	方金	財政法によ不足の比	: る ×	(M) × 100)					
		法施行令第16多		ごした 額 (N)					
解	消		金 不 足	額(〇)					
健:	全 化	に法施行令第17 st 業 の	条 に よ り 算 定 規	さした 模 (P)	1,640,501	1,659,182	1,667,793	1,707,474	1,801,702
	全化 金	法第22条により算定 注 不 足 比	した 卒 ((N)	/(P) × 100)					

(単位:千円,%)

2021 (平成33) 年度	2022 (平成34) 年度	2023 (平成35) 年度	2024 (平成36) 年度	2025 (平成37) 年度	2026 (平成38) 年度	2027 (平成39) 年度	2028 (平成40) 年度
2,134,522	2,151,471	2,152,194	2,144,134	2,145,787	2,135,349	2,163,459	2,143,409
2,125,622	2,142,571	2,143,294	2,135,234	2,136,887	2,126,449	2,154,559	2,134,509
3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300
5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600
328,327	298,799	271,950	243,121	232,614	195,811	191,187	189,056
26,087	23,474	21,100	18,911	17,428	15,990	14,676	13,459
19,244	16,631	14,257	12,068	10,585	9,147	7,833	6,616
6,843	6,843	6,843	6,843	6,843	6,843	6,843	6,843
83,816	83,334	82,619	80,036	79,328	76,930	73,620	72,409
218,424	191,991	168,231	144,174	135,858	102,891	102,891	103,188
2,462,849	2,450,270	2,424,144	2,387,255	2,378,401	2,331,160	2,354,646	2,332,465
2,014,174	2,030,596	2,057,527	2,083,434	2,136,263	2,217,137	2,232,376	2,218,763
135,592	136,269	136,950	137,634	138,321	139,012	139,706	140,404
61,917	62,226	62,537	62,850	63,164	63,480	63,797	64,116
73,676	74,043	74,413	74,784	75,157	75,532	75,909	76,288
1,212,288	1,241,639	1,261,895	1,282,109	1,332,791	1,395,584	1,415,933	1,405,925
106,967	107,474	107,984	108,497	109,012	109,529	110,049	110,572
73,486	73,613	73,740	73.868	73,997	74,126	74,257	74,387
70,400	70,010	70,740	70,000	70,337	74,120	74,207	74,007
1,031,835	1,060,552	1,080,171	1,099,744	1,149,783	1,211,929	1,231,627	1,220,966
666,294	652,688	658,682	663,691	665,150	682,541	676,737	672,434
146,548	133,483	121,699	111,735	102,818	97,350	90,032	85,492
136,548	123,483	111,699	101,735	92,818	87,350	80,032	75,492
10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
2,160,722	2,164,079	2,179,226	2,195,169	2,239,081	2,314,487	2,322,408	2,304,255
302,127	286,190	244,918	192,086	139,320	16,673	32,237	28,210
F 000	E 000	5,000	F 000	F 000	E 000	F 000	F 000
5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
△ 5,000 297,127	△ 5,000	△ 5,000	△ 5,000 187,086	△ 5,000	△ 5,000	△ 5,000	Δ 5,000
297,127	281,190	239,918	187,086	134,320	11,673	27,237	23,210
2,576,452	2,576,452	2,576,452	2,576,452	2,576,452	2,576,452	2,576,452	2,576,452
165,000	165,000	165,000	165,000	165,000	165,000	165,000	165,000
712,369	665,015	620,600	609,878	556,110	530,221	530,221	445,757
612,369	565,015	520,600	509,878	456,110	430,221	430,221	345,757
	,	,	,	<u> </u>	,	,	,
100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
2,131,222	2,148,171	2,148,894	2,140,834	2,142,487	2,132,049	2,160,159	2,140,109
2,131,222	2,148,171	2,148,894	2,140,834	2,142,487	2,132,049	2,160,159	2,140,109

表 7.4.2 投資·財政計画(資本的収支*)(水道事業)

_	衣 / .4.2 仅貝		(貝本的収入	.) (小坦争:		
	年 度 区 分	前々年度 (決 算)	前年度 (決 算)	本年度	2019 (平成31) 年度	2020 (平成32) 年度
	1. 企 業 債	270,100	333,500	786,100	1,182,500	1,180,900
2/07	うち資本費平準化債					
資	2. 他 会 計 出 資 金	92,578	95,848	107,156	101,815	104,911
資	3. 他 会 計 補 助 金					
本	4. 他 会 計 負 担 金				17,257	25,463
	5. 他 会 計 借 入 金					
本的	6. 国(都道府県)補助金			5,265	23,010	33,950
	7. 固定資産売却代金					
収	8. 工 事 負 担 金					
的	9. そ の 他			481		
】 入	計 (A)	362,678	429,348	899,002	1,324,582	1,345,224
	(A)のうち翌年度へ繰り越 さ (B)					
	純計 (A)-(B) (C)	362,678	429,348	899,002	1,324,582	1,345,224
収資	1. 建 設 改 良 費	389,702	400,157	998,460	1,993,650	1,991,033
	うち職員給与費	16,491	13,817	15,156	15,232	15,308
本	2. 企業債償還金	544,032	593,330	617,261	632,929	641,940
支的	3. 他会計長期借入返還金					
支	4. 他会計への支出金					
出出	5. そ の 他			1,000	1,000	1,000
20 - Ab II	計 (D)	933,734	993,487	1,616,721	2,627,579	2,633,973
不足する	収入額が資本的支出額に S額 (D)-(C) (E)	571,056	564,139	717,719	1,302,997	1,288,749
補	1. 損益勘定留保資金	372,904	273,802	595,640	1,027,350	1,074,772
塡	2. 利益剰余金処分額					
財	3. 繰 越 工 事 資 金					
源	4. そ の 他	198,152	290,337	122,079	275,647	213,977
	計 (F)	571,056	564,139	717,719	1,302,997	1,288,749
補塡	財 源 不 足 額 (E)-(F)					
他会	計 借 入 金 残 高 (G)					
企	業 債 残 高 (H)	8,928,277	8,668,447	8,837,286	9,386,857	9,925,817

〇他会計繰入金

<u>〇</u> 他会	计解	八立												
	区			年 //			变 ~~~	_		前々年度 (決 算)	前年度 (決算)	本年度	2019年	2020年
収 益	的	収3	支 纟	分				<u> </u>	_	157,449	29,295	27,428	25,448	22,845
		う	ち	基	準	内	繰	入	金	1,416	592	568	1,000	1,000
		う	ち	基	準	外	繰	入	金	156,033	28,703	26,860	24,448	21,845
資本	的	収3	支分	分						92,578	95,848	111,104	119,072	130,374
		う	ち	基	準	内	繰	入	金			3,948	17,257	25,463
		う	ち	基	準	外	繰	入	金	92,578	95,848	107,156	101,815	104,911
	合						Ē	t		250,027	125,143	138,532	144,520	153,219

(単位:千円,%)

			-	-	-	(単位:	
2021 (平成33) 年度	2022 (平成34) 年度	2023 (平成35) 年度	2024 (平成36) 年度	2025 (平成37) 年度	2026 (平成38) 年度	2027 (平成39) 年度	2028 (平成40) 年度
331,400	302,200	216,200	174,700	673,500	214,000	530,400	160,500
107,610	99,238	101,324	76,007	76,073	72,260	68,101	63,997
10.110							
12,443							
16,590							
468,043	401,438	317,524	250,707	749,573	286,260	598,501	224,497
468,043	401,438	217 524	250,707	749,573	206.260	E00 E01	224 407
		317,524			286,260	598,501	224,497
540,790	510,481	383,515	324,420	1,225,945	419,700	1,043,494	344,472
15,384	15,461	15,539	15,616	15,694	15,773	15,852	15,931
622,497	612,369	565,015	540,851	574,234	564,775	551,864	479,370
1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
1,164,287	1,123,850	949,530	866,271	1,801,179	985,475	1,596,358	824,842
696,244	722,412	632,006	615,564	1,051,606	699,215	997,857	600,345
591,973	380,972	318,052	348,262	755,186	528,863	893,451	543,930
104,270	341,440	313,954	267,302	296,420	170,352	104,406	56,416
696,244	722,412	632,006	615,564	1,051,606	699,215	997,857	600,345
9,634,720	9,324,551	8,975,736	8,609,585	8,708,851	8,358,076	8,336,612	8,039,206

(単位:千円)

2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年
20,244	17,631	15,257	13,068	11,585	10,147	8,834	7,616
1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,001	1,000
19,244	16,631	14,257	12,068	10,585	9,147	7,833	6,616
120,053	99,238	101,324	76,007	76,073	72,260	68,101	63,997
12,443							
107,610	99,238	101,324	76,007	76,073	72,260	68,101	63,997
140,297	116,869	116,581	89,075	87,658	82,407	76,935	71,613

7.4.3 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI*・DBO*の導入等)	県内の水道事業体の状況について、情報収集に努めています。
施設・設備の統合 (ダウンサイジング)	水道事業施設更新計画を策定して検討します。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	当面、急激な水需要 [※] の減少は起こらない見込みのためスペックダウンの計画はありません。
施設・設備の長寿命化等の投資 の平準化	引き続き、定期的な点検、修繕の実施により、施設・設備の長寿命化 に努めます。
広域化 [※]	引き続き、県内の水道事業体の状況について、情報収集を行っていきます。また、印旛郡市広域市町村圏事務組合を事務局とする印旛地域末端給水事業統合研究会に参加し、事業統合について調査研究を行っています。
耐震化	水道事業施設更新計画を策定して、施設・管路の耐震化を進めてい きます。

② 財源について検討状況等

料金	収支の不均衡を改善するため、料金のあり方について検証します。
企業債※	将来の負担増とならないように、計画的に借り入れることで、企業債残 高の抑制に努めていきます。
繰入金	地方公営企業法に基づいて、繰出基準に該当する経費について繰り 入れます。
資産の有効活用等による収入増 加の取組	遊休資産 [※] は存在しないため検討予定はありません。

③ 投資以外の経費についての検討状況

委託料	第三者委託 [※] 等の新たな委託形態について研究します。
修繕費	引き続き、定期的な点検、修繕の実施により施設・設備の長寿命化に取組むための修繕費を確保していく方針です。
動力費	引き続き、水道施設の適切な維持管理に努め、電気設備のインバータ*化、高効率モーター化を図り、経費縮減に努めます。

7.5 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

収支や損益勘定留保資金[※]の状況、経営指標の推移等のチェックを行い、財政の健全性が 損なわれる兆候が見られた場合は、経営戦略の見直しについて検討します。

なお、8章で示す成田市水道事業ビジョンのフォローアップに準拠し、適切に実施してまいります。